

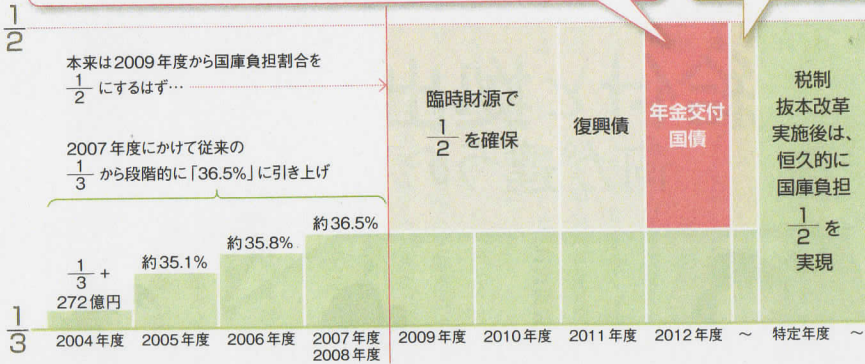
基礎年金国庫負担割合の流れ

年金交付国債により

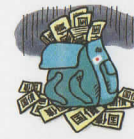
- ・基礎年金の国庫負担財源2兆6000億円分 ⇒ 一般歳出に組み込まず
- ・新規国債発行額 ⇒ 年金支払い財源に充てる交付国債の額は含めず
- ・消費税増税分で発行額及び運用益分を賄う

2013年度から税制
抜本改革実施までの
年度は、必要な税制上
の措置を講じた上で

$\frac{1}{2}$ を確保



え、年金の財源が借金？ 年金交付国債の正体とは



財源は消費税増税分

皆さん、2012年度に支払われる基礎年金の国庫負担分(老齢基礎年金などの支払いにおける税金投入分)を、政府がどのように捻出して支払うことになったかご存じでしょうか？ 実は税金投入分(支払い年金の50%)をすべて賄うだけの財源を確保することができず、不足する財源部分を、年金交付国債で賄うことになったのです。

年金交付国債は、名称からわかる通り、年金の財源にあてるための国債です。ただし、通常の国債とは全く性質が異なるものです。年金交付国債の場合、政府が公的年金の積立金を運用している年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に交付します。そして、この国債をもとに積立金から現金の借入れを行い、その資金をもとに年金の財源に充てることとなります。つまり年金の支払いを賄うために、公的年金の積立金から一時的な



予算に反映されない？!

借り入れができるようにした、一時的の策と言えるわけです。と
いうことは、いずれこの借金を返さなければいけません。しかし、この借金は実は消費税増税により社会保障財源に充てる資金を見込んで借りる前提になっていて、仮に消費税増税が実現しなければ返済できる見込みが立ちません。

年金交付国債の発行ですが、実は政府にとってメリットがあるがゆえに発行される側面も備え併せています。
まず厚生労働省としては、積立金を取り崩すことで年金財政を悪化させたくないという思惑があります。一方、財務省としては国債発行額を抑制したいという思惑があります。この両者の思惑をいずれも満たしながら年金財源を工面することができする方法が、この年金交付国債なのです。

交付国債は一般に利子がつかず、企業が発行する小切手のような性格をもっています。つまり交付を受ける年金積立金管理運用独立行政法人が、国に返済を請求するまでの間、政府はその資金を用意する必要がありません。したがって、年金交付国債を発行する段階において、全額予算計上する必要がないわけです。
一方で、消費税増税が実現すれば、その収入により年金交付国債を発行した金額分を賄うことができます。またお金を借りた間、運用を行えば得られたであろう運用益についても、消費税による増収分で賄うことになっていきますので、最終的には年金積立金を取り崩すことにはなりません。

数字は順調ですが…

実際に、基礎年金の国庫負担財源2兆6千億円の財源に年金交付国債を充てたことで、この負担は2012年度の一般会計予算の歳出に計上されませんでした。この結果、

2012年度の一般会計総額は約90兆円に抑えられ、6年ぶりに当初予算が前年度を下回ることになりました。
また、年金交付国債は国債の発行額に算入しなくてよいため、2012年度予算の新規国債発行は約44兆2千億円と発行目標を守れる見通しとなっています。数字上はうまくやりくりできたといえますが、実際は見かけ上の国債発行額を減らしただけでも捉えることができます。
返済の力はまさに、消費税増税の動向にかかっており、今後の政局を注意深く見守る必要があります。

伊藤 亮太

(いとう・りょうた)
スキラージャパン副社長
CFP®、DCアドバイザー
証券外務員資格など



証券会社勤務後、2007年11月に独立系FP会社スキラージャパンを設立。ライフプランニングの提案、保険の見直し、証券取引所などでの資産運用に関する講演など多方面で活躍。東洋大学経営学部非常勤講師

FP伊藤亮太のサイト <http://www.ryota-ito.jp>
スキラージャパン <http://www.skirr-jp.com>